

平成 28 年度決算特別委員会（第 1 号）

平成 29 年 10 月 25 日（水曜日） 午前 10 時開会

○付議事件

認定第 1 号 平成28年度占冠村一般会計及び各特別会計歳入歳出決算認定について

○出席委員

委員長	五十嵐	正雄	君	
副委員長	佐野	一紀	君	
委員	工藤	國忠	君	
〃	大谷	元江	君	
〃	長谷川	耿聰	君	
委員外出席	議長	相川	繁治	君

○説明のため出席報告のあった者の職及び氏名

（長部局）

占冠村長	田中正治	副村長	松永英敬
会計管理者	平岡卓	総務課長	多田淳史
企画商工課長	三浦康幸	地域振興対策室長	野村直広
保健福祉課長	伊藤俊幸	産業建設課長	小林昌弘
林業振興室長	今野良彦	トマム支所長	平川満彦
総務担当主幹	蠣崎純一	職員厚生担当主幹	細川明美
財務担当係長	野原大樹	税務担当主幹	佐久間敦
企画担当係長	佐々木智猛	商工観光担当主幹	後藤義和
広報担当主幹	森田梅代	戸籍担当係長	竹内清孝
国保医療担当主幹	上島早苗	社会福祉担当主幹	高桑浩
保健予防担当主幹	松永真里	介護担当主幹	木村恭美
村立診療所主幹	合田幸	農業担当係長	杉岡裕二
建築担当主幹	嵯峨典子	建築担当係長	橘佳則
環境衛生担当主幹	石坂勝美	林業振興室主幹	鈴木智宏

（教育委員会）

教育長	藤本武	教育次長	岡崎至可
学校教育担当兼総務担当主幹	小瀬敏広	社会教育担当主幹	阿部貴裕

（農業委員会）

事務局長 小林昌弘

（選挙管理委員会）

書記長 多田淳史

（監査委員）

監査委員 木村英記 事務局長 小尾雅彦

○職務のため出席した者の職及び氏名

事 務 局 長 小 尾 雅 彦 主

事 久 保 璃 華

開会 午前 10 時

◎委員長あいさつ

○委員長（五十嵐正雄君） おはようございます。本委員会は平成 28 年度の予算が目的に従って適正に、効率的に執行されたか、行政効果が十分発揮できたのかを検証し、今後の予算編成、または執行に反映させるための重要な委員会です。今回も書類審査を行います。委員並びに執行部の皆様のご協力をお願いいたします。

◎開会・開議宣告

○委員長（五十嵐正雄君） ただ今の出席委員は 5 人です。定足数に達しておりますので、ただ今から平成 28 年度決算特別委員会を開会いたします。

決算特別委員会における傍聴については、これを許可して行います。

これから、本日の会議を開きます。

◎議事日程

○委員長（五十嵐正雄君） 本委員会の議事日程について、事務局長から説明をいたします。事務局長。

○事務局長（小尾雅彦君） 本委員会の議事日程はお手元に配布したとおり、会期は本日から 10 月 26 日までの 2 日間です。

本日は提案者から説明を受けた後、会場を委員会室に移して、書類審査を行います。2 日目の 10 月 26 日は、議場において各会計の質疑を行います。なお、本委員会の説明員は、村長をはじめ記載のとおりです。以上でございます。

○委員長（五十嵐正雄君） お諮りします。本委員会の日程は、ただ今の説明のと

おりにしたいと思います。これにご異議はございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○委員長（五十嵐正雄君） 異議なしと認めます。よって、本委員会の日程は、ただ今の説明のとおりと決定しました。

◎平成 28 年度占冠村一般会計及び各特別会計歳入歳出決算認定について

○委員長（五十嵐正雄君） これから本委員会に付託された日程第 1 号、平成 28 年度占冠村一般会計及び各特別会計歳入歳出決算認定についての件を議題にします。

本案の内容について、提案者から説明を求めます。すでに 9 月 28 日開催の第 5 回議会定例会において総括的な提案理由の説明が終わっていますので、細部の説明をお願いいたします。

一般会計については、総務課長、多田淳史君。

○総務課長（多田淳史君） 一般会計内容説明（記載省略）

○委員長（五十嵐正雄君） 次に、国民健康保険事業特別会計、村立診療所特別会計、介護保険特別会計、後期高齢者医療特別会計、歯科診療所事業特別会計については、保健福祉課長、伊藤俊幸君。

○保健福祉課長（伊藤俊幸君） 国民健康保険事業特別会計決算内容説明（記載省略）

村立診療所特別会計決算内容説明（記載省略）

介護保険特別会計決算内容説明（記載省略）

後期高齢者医療特別会計決算内容説明（記載省略）

歯科診療所事業特別会計決算内容説明

(記載省略)

○委員長(五十嵐正雄君) 次に、簡易水道事業特別会計、公共下水道事業特別会計については、産業建設課長、小林昌弘君。

○産業建設課長(小林昌弘君) 簡易水道事業特別会計決算内容説明(記載省略)

公共下水道事業特別会計決算内容説明(記載省略)

◎審査意見報告

○委員長(五十嵐正雄君) 監査委員から審査意見の報告を求めます。

○監査委員(木村英記君) 平成28年度占冠村一般会計及び各特別会計歳入歳出決算並びに各基金の運用状況の審査意見について、ご報告いたします。

決算審査意見書に基づいて、順に説明をいたします。1ページの1は、審査対象としたもので、平成28年度占冠村一般会計歳入歳出決算から平成28年度占冠村基金運用状況調書までの10件です。

2は、審査期間は、13日間を要しています。

3は、審査の方法は、関係法令に準拠して調整されているか、財政運営は健全か、財産の管理は適正か、予算が適正かつ効率的に執行されているかに主眼を置き、関係諸帳簿並びに証拠書類との照合等、占冠村監査基準第23条による監査手続に準じ実施しました。

4は、審査結果は、審査に付された一般会計及び各特別会計決算書、歳入歳出決算事項別明細書、実質収支に関する調書、財産に関する調書及び基金運用状況調書の様式は、関係法令に準拠して作成されており、決算計数は、関係諸帳簿並

びに証拠書類と照合した結果、誤りのないものと認められました。

また、予算の執行及び関連する事務処理は、適正に行われているものと認められました。

2ページは審査の概要、3ページから5ページは一般会計、6ページから8ページは特別会計、9ページからは各会計の収入等の状況、11ページは各基金の運用状況について、記載をしております。

この審査意見書には記載はしていませんが、監査は書類審査を行い、その都度、各担当者から聞き取りをし、疑問点については文書で意見聴取を行いました。

また、9月8日には、村長以下職員に決算審査の講評を行い、事務的なことを主に、改善点などを講評しております。

それでは、11ページのまとめについて、読み上げて報告といたします。

平成28年度の一般会計決算は、実質収支額が6344万5447円、各種基金は3507万5538円積立てられ、1億8493万3千円取り崩され、基金総額15億1344万5903円となった。

特別会計決算は、総額で、実質収支額が1831万8025円、各種基金は909万円積立てられ、484万円取り崩され、基金総額は4852万7202円となった。

健全化判断比率は適正であり、良好な財政状況にある。この状況を保ちつつ将来にわたる財政健全化に向けて、維持していくことを期待したい。

各会計の未収対策については、固定化する傾向にある。このような悪質な滞納者に対し、関係各課の連携による徴収業務の見直しと課長・担当者が一体となって収納体制の強化を図りたい。

住宅使用料や奨学金の滞納に対し、未

収金収納業務の外部委託などを取り入れ、一定の効果が見られたが、保証人との交渉や受益者負担の理解を求める工夫も必要である。

補助金、委託料については、事業の必要性、計画性、実績報告、評価が適正に行われているか、組織的に点検すべきである。

不用額の増加や予算の流用、予備費充用については、予算編成時の精査と検討が十分行わなければならない。

今後の村政執行にあたり、住民がいつでも安心してこの村に暮らしていける行政サービスを提供すべく、健全な財政運営に努めていただきたい。

以上で、平成 28 年度における審査意見の報告といたします。

○委員長（五十嵐正雄君） これから、地方自治法第 98 条第 1 項の規定による書類審査を行います。書類審査により知り得た事項の中には、秘密に属する事項があることと存じますが、これについては外部に漏らすことのないようご注意ください。これから会場を委員会室に移します。暫時休憩いたします。

休憩 午前 11 時 12 分

再開 午前 11 時 15 分

◎書類審査

○委員長（五十嵐正雄君） それでは休憩を廃し、書類審査を始めてください。

書類審査 午前 11 時 15 分

再開 午後 3 時 00 分

◎散会宣言

○委員長（五十嵐正雄君） 休憩前に引き続き委員会を開きます。

本日の日程は、全部終了いたしました。

これで、本日の会議を閉じます。

本日はこれで散会いたします。

なお、26 日の委員会の開会は午前 10 時です。定刻までにご参集くださいますようお願いいたします。

散会 午後 3 時 01 分

平成 28 年度決算特別委員会（第 2 号）

平成 29 年 10 月 26 日（木曜日） 午前 10 時開会

○付議事件

認定第 1 号 平成28年度占冠村一般会計及び各特別会計歳入歳出決算認定について

○出席委員

委員長	五十嵐 正 雄 君
副委員長	佐 野 一 紀 君
委員	工 藤 國 忠 君
〃	大 谷 元 江 君
〃	長谷川 耿 聰 君
委員外出席	議 長 相 川 繁 治 君

○説明のため出席報告のあった者の職及び氏名

（長部局）

占 冠 村 長	田 中 正 治	副 村 長	松 永 英 敬
会 計 管 理 者	平 岡 卓	総 務 課 長	多 田 淳 史
企 画 商 工 課 長	三 浦 康 幸	地 域 振 興 対 策 室 長	野 村 直 広
保 健 福 祉 課 長	伊 藤 俊 幸	産 業 建 設 課 長	小 林 昌 弘
林 業 振 興 室 長	今 野 良 彦	ト マ ム 支 所 長	平 川 満 彦
総 務 担 当 主 幹	蠣 崎 純 一	職 員 厚 生 担 当 主 幹	細 川 明 美
財 務 担 当 係 長	野 原 大 樹	税 務 担 当 主 幹	佐 久 間 敦
企 画 担 当 係 長	佐 々 木 智 猛	商 工 観 光 担 当 主 幹	後 藤 義 和
広 報 担 当 主 幹	森 田 梅 代	戸 籍 担 当 係 長	竹 内 清 孝
国 保 医 療 担 当 主 幹	上 島 早 苗	社 会 福 祉 担 当 主 幹	高 桑 浩
保 健 予 防 担 当 主 幹	松 永 真 里	介 護 担 当 主 幹	木 村 恭 美
村 立 診 療 所 主 幹	合 田 幸	農 業 担 当 係 長	杉 岡 裕 二
建 築 担 当 主 幹	嵯 峨 典 子	建 築 担 当 係 長	橘 佳 則
環 境 衛 生 担 当 主 幹	石 坂 勝 美	林 業 振 興 室 主 幹	鈴 木 智 宏

（教育委員会）

教 育 長	藤 本 武	教 育 次 長	岡 崎 至 可
学 校 教 育 担 当 兼 総 務 担 当 主 幹	小 瀬 敏 広	社 会 教 育 担 当 主 幹	阿 部 貴 裕

（農業委員会）

事 務 局 長 小 林 昌 弘

（選挙管理委員会）

書 記 長 多 田 淳 史

（監査委員）

監 査 委 員 木 村 英 記 事 務 局 長 小 尾 雅 彦

○職務のため出席した者の職及び氏名

事 務 局 長 小 尾 雅 彦 主

事 久 保 璃 華

◎開会・開議宣告

○委員長（五十嵐正雄君） ただ今の出席委員は5人です。

定足数に達しておりますので、これから本日の委員会を開きます。

本日の議事日程はあらかじめお手元に配布したとおりです。

◎平成 28 年度占冠村一般会計及び各特別会計歳入歳出決算認定について

○委員長（五十嵐正雄君） これから質疑を行います。質問者はページ数を明らかにし、要点を簡潔明瞭に質問してください。答弁についても簡潔明瞭にお願いします。繰り返します。質問者はページ数を明らかにし、要点を簡潔明瞭に質問してください。答弁についても簡潔明瞭にお願いします。

なお、質問者の発言については会議規則第 67 条の規定により、質問の回数を制限しないでいきます。

◎一般会計（歳入）

○委員長（五十嵐正雄君） まず、一般会計について質疑を行います。はじめに歳入についての質疑を行います。決算書 9 ページから 30 ページ、1 款村税から 21 款村債についての質疑はありませんか。

4 番、長谷川委員。

○4 番（長谷川耿聰君） トップバッターで歳入について質問させていただきます。まず最初に、項目というよりも全般的に歳入を見た私の感想をひとつ述べながらご答弁をお願いしたいと思います。

まず、一般会計と特別会計の繰出関係でございまして、重複額が一般会計と特別会計間

の繰出額による重複額を控除した純計決算規模で見ると特別会計の平成 28 年度純計決算規模は 4 億 6387 万 8 千円、これは監査委員の監査資料の 2 ページに書いてあります。特別会計の平成 28 年度の純計決算規模歳入は 4 億 6387 万 8925 円。ここから 2 ページに書いてありますように繰出金の決算額 2 億 1280 万を引いた残りが 4 億 6 千万ほどです。これが通常の場合純計決算と言われます。これと特別会計の繰入金が 2 億 1280 万円ですからこれを比較すると約 3 分の 1 以上を占める会計規模の構造になっております。特別会計と一般会計の間でこの状況は異常ではないかと思うんですけれども、この原因と対策についてどのようにお考えか、お伺いしたいと思います。

もう 1 点は、自主財源の関係でございます。これも監査委員の意見書でページ 4 ページの上段、自主財源の割合は前年度比較で 3.4%、1 億 1600 万ほど上がっております。27 年度、28 年度を比べると 3.4%です。結局、27 年度と比べると大幅に増加していますので自主財源が増加しているということは、村財政に与える影響は非常に大きいものと考えられます。しかし、財政構造の弾力性を見ると、昨年は 88.7%、今年は 91%と上昇しています。私は自主財源が増加すると財政的に余裕が持てるんじゃないかと思うんですけれども、少しずつ財政構造の弾力性が失われつつありますが、これはどこにどういう問題があつてこうなるのか。このへんについてお聞かせ願います。

次に、もう 1 点、基金と起債の関係です。これは審査資料の 3 ページに、基金一覧表が載っております。平成 28 年度、基金は 1 億 4500 万減って 15 億 6100 万円になっております。これは財政運営上、後々非常に大きく

影響すると思いますが、一般会計の起債の総額は本年度 11 億 2500 万減って 30 億 9400 万となっております。これも 3 ページに書いてありますのでお分かりかと思いますが。この中身を精査しますと約 14 億 7800 万の臨時財政債を引くと約 16 億 1600 万円となりますが、これは基金の総額で 15 億 6100 万と 5500 万上回っております。差引計算しても合わないし、減債基金を合わせても 100 億 700 万しかないので、財政運営は厳しいのではないかと。基金と起債の関連を見るとこのように受け止められますのでこのへんについて判断を、総務課長よろしく答弁願います。

まずこの答えをもらってから項目ごとに質問しますので、3 点について最初にお答え願います。これは率直に総務課長の考え方でよろしいので。

○委員長（五十嵐正雄君） 総務課長、多田淳史君。

○総務課長（多田淳史君） それではお答えいたします。まず 1 点目、特別会計の繰出金の関係になりますが、繰出しが多いというようなご指摘だったかと思いますが。本来であれば一般財源の中で特別会計を間に合わせていくというような、賄っていくというような形になるかとは思いますが、住民サービス等を考えたときに経費のほうが増大しているということで、こちらの繰出しも増えているという認識でございます。住民サービスを低下させないということを考えますと、必要な経費を削減していくべきと考えていますが、住民サービスにおける部分につきましてはやむなしかというふうに思っておりますので、繰出しについては一般会計のほうで削減しつつ、住民サービスに充てる部分については措置をしていくという考えでございます。

続いて、経常収支比率の 91.5%というこ

とで弾力性がなくなってきているのではないかということなんですけれども、先ほどご指摘がありました自主財源、平成 28 年度につきましては 27 年度に比べまして歳入が減ってきている状況でございます。これについては交付税の減額分がございまして、それから基金も災害等がございまして減少しているということで歳入が減っておりますので、そのような要因から 91.5%と前年より数値が上がっております、弾力性が下がったということで解釈してございます。

もう 1 点につきましてはもう少しお待ちいただけますでしょうか。

○委員長（五十嵐正雄君） このままの状態
で休憩します。

休憩 午前 10 時 14 分

再開 午前 10 時 16 分

○委員長（五十嵐正雄君） 休憩前に引き続き
会議を開きます。

総務課長、多田淳史君。

○総務課長（多田淳史君） お待たせして申し
訳ございません。基金残高と起債の借入高の
件ですけれども、起債については、当然残高
が多くなってございますが、基金の借入れに
つきましては交付税措置のある有利な起債の
ほうに借換えですとか、借り入れるような
形で起債を起こすように対処してございませ
ん。これによりまして村の持ち出し、利率等
有利なものにするということで村の財政のほう
も健全化していくというような方法を取らせて
いただいております。

また、基金につきましても、支出の抑制を
図りまして、今後も続けていくということで
基金を積み立てていきたいというふうに考
えております。昨年度におきましては災害が
ございましたので、今後としては今まで同様
歳入に見合った歳出という方針のもとに財政の

健全化を図っていくということで行っていき
たいと思っております。以上です。

○委員長（五十嵐正雄君） 4番、長谷川委
員。

○4番（長谷川耿聰君） 1点だけ再質問さ
せていただきます。住民サービスの低下がで
きないため繰出しをすると、これは分かりま
すけれども、監査委員さんの指摘が2ページ
にあるんですけれども、それぞれの特別会計
で自助努力はしていると思うんですよね。し
かし、全体的に3分の1以上の繰入れを出す
ということは出しすぎという可能性が指摘さ
れると思うんです。監査委員さんの指摘にも
あるように繰出しの必要性を十分検討されたい
と。できるだけ各会計で最善の努力をする
必要があると申し上げておきたいと思いま
す。

それから自主財源の問題で 88.7%が上
がって 91.5%になったと、財政構造がどうい
う理由であろうと段々弾力性がなくなると自
然と村の財政がもたなくなるんですよね。絶
対に下げる努力が必要だと。去年の場合は災
害があって、災害は災害なりに 100%近い補
助金があるからそんなに経済に影響はないと
思うんです。村の構造的に。そこで私思
い出したんですけれども、今年の春に財政推計
を見たときに段々数字が上がって
いっているんですよね。それよりは低いから
まだ可愛いかなと思うんですけれど、この
とおりに行けば財政破たんします。そのへん
をよく気をつけて財政運営をやってもらわ
なきゃならんと、そのへんについてもう一
度総務課長の見解をお願いいたします。

○委員長（五十嵐正雄君） 総務課長、多
田淳史君。

○総務課長（多田淳史君） 長谷川委員
のご指摘のとおりかと思っております。特別
会計の繰出金につきましては、監査のほう
でも住

民負担等も検討するなど適正化を図る必要
性について十分検討しなさいというご指摘
もございましたので、さらに経費の削減等
も進めて住民サービスのほうを損なわな
いような形で行っていきたく思います。当
然、住民負担のほうも検討する必要がある
と思っておりますので、こちらのほうも
検討をさせていただきたいというふう
に考えております。

それから2点目につきましては、当然自
主財源、村税が中心となってきますけれど
も、今後もより一層徴収等に力を入れなが
ら徴収率を上げていくというような形で、
現況、劇的に歳入が増えていくというよ
うなことは見込めないということですので、
徴収率等の維持をしながら、職員と努力
しながら徴収率を上げて歳入を維持して
いきたいというふうに考えております。
以上です。

○委員長（五十嵐正雄君） 4番、長谷川
委員。

○4番（長谷川耿聰君） それでは項目ご
との質問に移らせていただきます。

歳入の3ページ、一番見やすい表は監査
委員意見書の9ページを見ていただければ
きれいに載っています。私が指摘したいの
は不納欠損額と収入未済額なんです。これ
が増えたり減ったりするんですけれど、
不納欠損額は税の場合は5年時効だから
5年経てば時効になるからいいんだとい
う考え方を持たれると、若干困ると思
うんですよね。特に固定資産税の場合
はかなり不納欠損額が多いので、このへ
んの絡みと徴収方法をどのようにやって
いるのか。収入未済額も段々増える状
況にありますのでそのへんはどうなっ
ているのか。

それから27ページの奨学金、これにつ
いても未収金が増えるような状況になっ
ております。

軽自動車の未納額、これがどういうもの
か。

それから 23 ページ、ふるさと寄附金、今後の推移をどのように考えているか。

それから 24 ページ、繰入金、総額で 3 億 6100 万に対し、1 億 7600 万減額してそれぞれ各項目に減額あるいは必要となった金額の項目がありますが、その中で、1 目の財政調整基金、2 目の畜産、3 目の奨学資金、4 目の農業振興、この 4 項目の減額について説明をお願いします。以上です。

○委員長（五十嵐正雄君） 教育次長、岡崎至可君。

○教育次長（岡崎至可君） 27 ページ、奨学資金の収入についてでございます。長谷川委員の質問の回答なんですけれども、現年度分は収入未済額が減っているんですが、確かに滞納繰越分に関しては若干収入未済が増えているという状況でございます。原因といたしましては、滞納繰越をしている者が固定化しているという状況にありまして、その方から入ってこない現状にあります。この方に関しては既に弁護士に依頼して、弁護士のほうから督促等をしてもらっているという状況でございますが、それに対しましても、弁護士から出しているのにもかかわらず入ってこないという状況も見受けられますので、その方に対しては弁護士だけではなく私共のほうも積極的に滞納しているものに関しては本人及び保証人に関しましても滞納の解消に向けて取り組んでいくという具合にしていきたいと。現在もしているんですけれども、何とか打開していきたいと考えております。以上です。

○委員長（五十嵐正雄君） 総務課長、多田淳史君。

○総務課長（多田淳史君） まず、村税の関係で不納欠損等についてお答えします。固定資産税の不納欠損が多いというお話だったと

思いますが、現年度で村外で 6 件おります。滞納繰越でいきますと村外で 223 件ございました。現年度に関しましては一般が 9 件、ヴィレッジで 20 件、タワーにおきましては 298 件の滞納がございます。失礼しました、先ほど申しました 223 件については不納欠損です。こちらの不納欠損の中で現年度分の 6 件、村外の 6 件で停止がいずれも 6 件というふうになっております。この停止につきましては死亡ですとか差し押さえる財産がないということで停止のほうをさせていただいております。

滞納繰越については 223 件のうち、時効が 200 件ございます。停止については 23 件ということになってございまして、時効についてはこちらのほうも努力をしてきた中で時効を迎えてしまったものが 200 件ということになります。停止につきましては先ほどお話したように、死亡ですとか差押さえる財産がないといった形です。相続人の財産放棄によりまして財産を差し押さえられなかったという形で停止したのもございます。

それから軽自動車税、こちらの未収入額 7200 円でございますけれども、こちらは 1 件ということになってございます。こちらにつきましては鋭意努力をさせていただいております、収入するというところで現在取り組んでございます。

それから滞納の関係で督促等の方法なんですけれども、こちらでは納付が 1 日でも遅れた場合には滞納扱いということで、20 日以内に督促状等を送るような形で事務を執り進めております。また、電話ですとか文書等によるもの、訪問による督促も行っております。それからさらに納入がない納税者に関しましては差押えのための身辺調査等、財産調査等も含めまして行っております。その後差

押えということで行動を起こしていくわけですが、主に給与の場合は勤務先、預金については金融機関に差押えの通知を送りまして差押えのほうをしていきます。この中で連絡が取れるものにつきましてはそのまま財産について差押えをしていくんですけれども、差押えができない、財産が足りないような場合についてはその都度差押えを行って預金・給与等差押えをしていくという努力をしております。また、本人と確認が取れて分納というような形でも納入に努めておりまして、滞納につきましましてはこのような流れで行ってございます。以上でございます。

○委員長（五十嵐正雄君） 産業建設課長、小林昌弘君。

○産業建設課長（小林昌弘君） 質問にお答えいたします。2目の畜産振興基金繰入金の減額です。こちらにつきましては、家畜振興資金の貸付金及び農業振興費に関わる基金ということで実績によりまして減額をしております。

続きまして4目の農業振興基金繰入金です。こちらにつきましては、家畜導入資金の貸付金及び農業振興新規就農等の支援対策の補助金ということで新規就農に関しましては、新規就農の方が離村したことによることと、農業振興の事業の補助として機械整備ですとか、建物の整備ということで当初予算を確保しておりましたけれども、実績がありませんでしたのでそれに伴いまして減額をしております。以上でございます。

○委員長（五十嵐正雄君） 総務課長、多田淳史君。

○総務課長（多田淳史君） 財政調整基金への繰入について漏れておりましたので回答いたします。こちらにつきましては財源の確定によりまして交付税が予算より若干多く入っ

てきたということ、それから他の財源について確定してきましたのでそれに伴いまして4960万円ほど減額をしたということになっております。

○委員長（五十嵐正雄君） 教育次長、岡崎至可君。

○教育次長（岡崎至可君） 24ページ、繰入金、1項、繰入金、3目、奨学資金繰入金の答弁漏れがありましたので回答いたします。60万円の減額についてですが、これは貸付金の確定ということで60万円減額ということになっております。内訳としましては、継続の方が15名、新規の方が7名という形になっております。以上です。

○委員長（五十嵐正雄君） 企画商工課長、三浦康幸君。

○企画商工課長（三浦康幸君） ふるさと寄附金につきまして今後の見通しを答弁させていただきます。6月の議会の中でもご質問があったかと思うんですけれども、4月17日付の道新報道で今後返礼品につきましては3割を上限としていただきたいというような報道がなされたところでございます。そのような3割制限というものが入りますとなかなか返礼品の魅力自体、魅力のある商品を返せないという状況にも陥ってしまうことから寄附金の額自体は減少傾向になるのではないかと考えてございます。

今後の対応といたしましては、例えば体験メニュー、地域おこし協力隊ですとか地元の企業、そういったものと協議をしながら占冠村らしい魅力あるメニューを開発していくようなことを検討しながらなんとか他の町に負けないような返礼品のメニューを考えてまいりたいと思っております。また、インターネットサイトでふるさと納税を集めたサイトなども活用するなどの取組みで効果を上げてお

りますので、そちらのほうも継続してまいりたいというふうに考えてございます。以上でございます。

○委員長（五十嵐正雄君） 4番、長谷川委員。

○4番（長谷川耿聰君） 大体分かりました。それで1点、気になっているところがタワーの滞納分です。これは来年の3月31日に売買が成立したときに未収金がどのような方向になるのか、そのへんについてお分かりでしたらお答え願いたいと思います。

○委員長（五十嵐正雄君） 総務課長、多田淳史君。

○総務課長（多田淳史君） お答えします。売買が成立しても今までの一般の滞納分につきましてはそのまま継続されますので私共で滞納分については徴収の努力をさせていただきます。村の持分については売買されたことによりまして相手方、買い取った側が払うことになってまいりますので村の収入になるということでございます。

○委員長（五十嵐正雄君） 4番、長谷川委員。

○4番（長谷川耿聰君） タワーIは確か個人の持ち物で登記されているんですよね。いつまでも個人の持ち物だからそのまま売れないのかな。そうするとどこに行ったのか分からない、東京だとか大阪だとか、いつまでも引きずったら毎年固定資産税の未納額が上がってくるんですよ。どこかで何かのけじめをつけなければならないと思うんですよね。そのへんどういう考え方をしているのか。6300室あって、実際の課税客体は何軒あるのか。そのへんの整理をどう考えているのか、お聞かせ願いたいと思います。

○委員長（五十嵐正雄君） しばらく休憩します。

休憩 午前10時44分

再開 午前10時55分

○委員長（五十嵐正雄君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

総務課長、多田淳史君。

○総務課長（多田淳史君） お待たせして申し訳ございません、お答えいたします。タワーIにつきましては全5320口のうち村持分を引いた部分3864口、これについては個人所有となっております。今後村分を売却した場合には、村持分に関して固定資産税が入ってくることとなりますが、残りの部分については今までどおり課税をしていくということになるかと思っております。こちらの滞納分等の徴収につきましては、今後とも鋭意努力をさせていただきます。財産がない場合は即時消滅等を行っていくような形にはなるかと思っております。最大限の徴収の努力はさせていただきますというふうには思っております。以上です。

○委員長（五十嵐正雄君） 4番、長谷川委員。

○4番（長谷川耿聰君） 1点だけ確認させてもらいます。タワーIは来年の3月31日に買ってもらえるんですよね。買ってもらえるんだけど個人所有が入っているから今までどおり課税すると、そこまではよろしいですか。課税するんだけど、今までで既に所在不明だとか死亡したとかわけわからないのがあると思うんですよ。そういうものを全部整理したうえで課税しないといつまでたっても未収金が残ってしまいますよね。そのへんをきちんと整理して出していただきたいと思うんですよ。そうしないと延々と残ってしまうし、後世に負の遺産を残してしまう。これは今の時点で見えていることですからそのへんをきちっと内部で協議して、整理して考え方

を示していただきたいと考えております。以上です。

○委員長（五十嵐正雄君） 他に質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（五十嵐正雄君） 質疑なしと認めます。

◎一般会計（歳出1款、2款）

○委員長（五十嵐正雄君） 次に歳出についての質疑を行います。決算書 31 ページから 43 ページ、1 款議会費及び 2 款総務費についての質疑はありませんか。

4 番、長谷川委員。

○4 番（長谷川耿聰君） 歳出について質問させていただきます。28 年度の歳出については当初予算、それから予算現額、支出済額、翌年繰越額ということで、私が言いたいのは不用額 6694 万 608 円残っています。不用額が予算を増額したり減額したりしながらこの程度出ていると。過去どういうことになっているかと思って調べてみたら 27 年度においては 6800 万、26 年度は 6100 万、当初予算の高い低いにかかわらず大体 6 千万の不用額が出ているんですよ。こういうのを統計的に見ると 6 千万円残せというような感じになるわけなんですよ。監査委員さんの指摘にもあるんですけども、これだけ大きな不用額というものが村財政に反映されるかどうかで相当違うと思うんですよ。私は予算時期の計画、概算の甘さが表れているということだと思います。監査委員さんにも指摘されてますけれどもこの不用額について、総務課長は全体を通じてどのように感じられるか、答弁をお願いします。

○委員長（五十嵐正雄君） 総務課長、多田

○総務課長（多田淳史君） お答えいたします。不用額につきましては、委員ご指摘のとおり過去 3 年で当初予算にかかわらず 6 千万ということで、委員ご指摘のような形に考えられても仕方ない数字かなと思っております。不用額につきましては、考え方としまして使い切り予算の発想をまずなくすということと、それから計画的かつ効率的な執行を行うべきだというふうに考えておりますので、その執行残額につきましては他に流用することなく不用額として落として基金に積んでいくような形が理想化というふうに思っております。それによりまして財政基盤の強化を図ることにつながるかというふうに考えております。

今回、28 年度の決算でも 6 千万ということで出ておりまして、本来であれば予算の執行が終わりまして執行残が出た段階で即補正を行って予算を落としていくべきというふうには考えるんですけども、災害等臨時的な支出、こちらに柔軟に対応するということを考えますと、年度末で整理をするということが妥当かというふうに考えておりますので、即減額というよりは年度末での減額もやむなしというふうに考えております。

額につきましては今後、委員ご指摘のように多額な不用額にならないように気を付けながら、職員に周知をしながら適正に執行をしていきたいというふうに考えております。以上です。

○委員長（五十嵐正雄君） 4 番、長谷川委員。

○4 番（長谷川耿聰君） それでは項目ごとに質問していきます。31 ページ、総務費の一般管理費、19 節、負担金の関係で職員研修費、主な施策の成果の 14 ページにも書いてあるんですけども、職員のスキルアップ

のために研修云々ということなんですよね。その成果がどの程度実績があるか、その点をお答え願います。

○委員長（五十嵐正雄君） 総務課長、多田淳史君。

○総務課長（多田淳史君） お答えいたします。職員研修機会の拡大ということで予算を付けさせていただいていたものでございます。こちらにつきましては職員の施策能力等の向上を図るということで研修等での出張旅費等を見てございました。14名ほどの職員が各種、職員自身がメニューを選びまして研修に行ったという実績がございます。その他に人事評価研修ということで講師を外部委託しまして、職員及び管理職について人事評価についての研修を行っております。成果につきましては、具体的な数字では統計等は取っておりませんので何とも言えないんですけども、それぞれの職員の復命書等を拝見しますと有意義な研修であったということで復命されておりますので、今後職員の能力向上が図られるものというふうに思っております。以上です。

○委員長（五十嵐正雄君） 4番、長谷川委員。

○4番（長谷川耿聰君） 次に35ページ、企画費の不用額が1311万出ました。予算を増額して不用額が出る理由についてお伺いします。

同じく企画費の賃金があります。1137万7042円支出しています。協力隊の人件費が含まれておりますが、何人分雇って、特別交付税か何かで戻ってくる話なんですけど、協力隊については林業費にもありますし、観光費にもあります。それぞれの項目でお聞きしたいんですけど、実際に特別交付税で戻ってくる金額を見てみると、今年が23万2千円

ですか。前年対比で変わらないから本当に戻ってきているのかどうか。どうも怪しいんですよ。

それから企画費の中の工事請負費の支出がない理由。

それから19節、負担金及び交付金の広域連合の負担金が少しずつ値上がりする理由。

それから36ページ、支所費、公園の基本計画の設計委託となっているんですけど、これはいつになったら設計が完了して、公園ができあがるのか。一連の経過についてお伺いいたします。

○委員長（五十嵐正雄君） トمام支所長、平川満彦君。

○トمام支所長（平川満彦君） 長谷川委員のご質問にお答えいたします。トمام地区公園の今後の事業、設計がいつ頃終わり、工事がどのような形で進められるのかというようなお話だったかと思います。今後の流れにつきましては、10月28日にワークショップを予定しておりまして、昨年度策定した基本計画を参考に現地を確認し、そこで住民の皆さんに基本計画に対する意見交換、また、行政と住民での役割分担などを話し合う予定となっております。そういうことで今年度予定しておりました実施設計、調査につきましてはこれから行う来年度の予算の中で検討していくということになります。工事の発注時期についてもその中で検討していきたいというふうに考えております。以上です。

○委員長（五十嵐正雄君） 総務課長、多田淳史君。

○総務課長（多田淳史君） 私のほうから広域連合の負担金の増加に関しましてお答えいたします。こちらに関しましては、平成28年度でいきますと約2億1千万、平成27年度が1億9100万円ですので、約1900万円程

度増加しております。こちらにつきましては主に串内で 700 万円程度、消防費で 1200 万円程度の増加がみられます。串内については昨年の台風の災害による復旧事業費が膨らんでいるということで、占冠村の負担分で換算しますとこのような大きな額になってきたかというふうに思っております。消防費に関しましては昨年度積載車の購入等もございまして、それ以前に購入していた消防に関する資器材、こちらの償還も始まっておりまして費用の増がありましてこのような負担金の増額というふうになっているというふうに思います。以上でございます。

○委員長（五十嵐正雄君） このままの状態
で休憩に入ります。

休憩 午前 11 時 15 分

再開 午前 11 時 21 分

○委員長（五十嵐正雄君） 休憩前に引き続
き、会議を開きます。

総務課長、多田淳史君。

○総務課長（多田淳史君） 協力隊に関する
特別交付税につきましてお答えいたします。
協力隊分として具体的な額が明示されてきて
おりませんが、算定のルールとしまして、協
力隊に関しましては人件費が 200 万円、事業
費分として 200 万円の合計 400 万円という
ことで一人当たりの算入額になっております。
なんですけれども実際これが前年度比でいき
ますと、今年度は前年度から 270 万円ほど減
額された形で 1 億 3250 万 2 千円が特別交付
税として入ってきております。こちらについ
ての内訳は具体的にございませので、実際
の額は減っておりますが、ルールとしてこの
ような額、一人当たり 400 万円という経費で
算定されておりますので、入ってきていると
いうふうに考えられます。以上でございます。

○委員長（五十嵐正雄君） 企画商工課長、

三浦康幸君。

○企画商工課長（三浦康幸君） お待たせし
て申し訳ございません。まず、企画費全体の
不用額 1300 万円が生じた主たる原因としま
しては、自治体情報システムネットワークの
強靱化につきまして平成 27 年度で行うべき
ものが繰越明許費として平成 28 年度に約
960 万繰り越されていたということが主たる
原因ということでございます。

2 点目の協力隊の所属人数なんですけれど
も、平成 28 年度に占冠村に所属した協力隊
の人数は合計で 9 名ということございませ
す。そのうち企画に 5 名所属しておりまして、
そのうちの 1 名は 28 年の 5 月末日で退職さ
れたと。あと林務のほうで昨年度は 4 名所
属していたということございませす。

3 点目の工事請負費を使わなかった理由で
ございませすけれども、こちら 13 万円程
度の金額も軽微なものということで電柱の
IRU 移設の修繕ですとか、そういった街路
灯修繕のほうに流用させていただいたとい
うことございませす。以上ございませす。

○委員長（五十嵐正雄君） 4 番、長谷川
委員。

○4 番（長谷川耿聰君） まず、総務の職員
の研修なんですけれども、昨日も復命書を見
せてもらったんですけれども、かなり高度な
研修を受けてきている。それなりに業績があ
ったかと思うんですけれども、私は前回も
言ったかと思うんですけれど、職員のスキ
ルアップ、働きやすい職場を作ることが一
番でないかと思ひます。玄関から入って
くると事務所の中が狭いのか広いのか分
からない、雑然としているんですよ。書
類は山積みになっているし、パソコンも
あるから別なんですけれど、人の数も多
いのか少ないのか分らない。基本的に事
務所の中は徹底して一度きれいに

してはいかがかと、こう思うんです。極端なことを言うと、A4用紙くらい大きさしか事務ができる場所がないような感じの所もたくさん見受けられますので、そのへんを一つ新村長になりましたので働きやすい環境整備、これを進言しておきたいと思います。

それともう一つは、協力隊の特別交付税の関係で、聞き漏らしたかもしれませんが今年の予算では22万円くらいしか特別交付税についてないんですよね。12ページの地方特別交付金ではないんですか。一般交付金の所に入って算定されているから分からないということですか。

それから支所費の公園、資料があつてかなり綿密な計画を立てていると。私はこれに反対する気持ちは毛頭ございません。ただ、心配しているのが完成後の維持管理ですね。特に熊・鹿の野獣類が出てくる。イノシシはいないからいいんですけれども、そういうものの対策だとか、完成後の維持管理がこの中で話し合われているのか、どのような考え方を持っているのか支所長、分かりやすく説明してください。

○委員長（五十嵐正雄君） トمام支所長、平川満彦君。

○トمام支所長（平川満彦君） 長谷川委員のご質問にお答えいたします。今後の管理についてのお話ですけれども、全ての管理について草刈は誰がやるとかというところまでは進んでおりませんが、金額等については基本計画の中で検討しております。

また、野獣対策については、ワークショップの中でも鹿・熊がいるのでその対策として考えなければならないということで公園の中に警笛用の鐘というか、来た人に鐘を鳴らしてもらって公園の中に入った時には野獣が入ってこないようにということで議論しており

ました。以上です。

○委員長（五十嵐正雄君） 4番、長谷川委員。

○4番（長谷川耿聰君） しつこいようだけどトمام公園、よく聞こえなかったんですけど、もっと大きい声でお願いします。地形が地形だから、トمام地域は自然に囲まれた条件の中でまちが存在しているということだから熊だとか鹿だとか出てくるのは当たり前だと思うんですよ。それをどうするんだということで、そのへんを含めてこの基本計画を話し合われているのか。そのへんをもう一回お願いします。

○委員長（五十嵐正雄君） トمام支所長、平川満彦君。

○トمام支所長（平川満彦君） 大変失礼しました。声が小さいということでもう一度お話いたします。熊等の対策というお話でございましたけれども、それについてもワークショップの中で現地に入ってきた人が鐘を鳴らすような仕組みを作りまして、その際には野獣が入らないように、こちらに人がいるよというような形を取ってはどうかということを議論いたしました。以上です。

○委員長（五十嵐正雄君） 他にありませんか。

3番、大谷委員。

○3番（大谷元江君） 先ほど来、長谷川委員から質問されております35ページ、企画費の中の繰越明許費が含まれておりましたので不用額950万円、合計で1311万残りましたというお話でしたけれども、委託料の中身、委託料ほかという説明ですので、明細を教えてくださいたいと思います。

私3年目で決算書等を見ますけれども、不用額という言葉自体が本当にいらなくなった金額という印象を受けるんですね。執行残とか

言い方がないのかと思いますけども、いかななものでしょうか。

○委員長（五十嵐正雄君） 企画商工課長、三浦康幸君。

○企画商工課長（三浦康幸君） 自治体で使っているLGWANのシステムがインターネット、外側の世界に繋がっているところと国と地方、公共機関のみで繋がっているLGWANという世界と二つの世界がございまして、そのシステムが始まったころというのは一つのパソコンでどちらの世界にも出かけられる構造になっていたんですね。ところが社会保険庁の情報漏えいなどで問題となりましてきちんと切り分けをした方が良いだろうということで完璧にインターネット側とLGWAN側とを分ける全国的な変更策が行われたということがございます。

大きなものが二つございまして、受注者リコージャパンで2200万を使用しまして、LGWANの基本的な部分についての改修を行ったということが一点です。あとは別の庁舎内で税務システムですとか、そういったものにつきましてHIDが受託者となられたものが約500万円使用しての改修がなされております。そういうものが大きなものとして言えます。いずれにせよどうしても自治体としては取り組まなければならなかったという内容でございます。

○委員長（五十嵐正雄君） 総務課長、多田淳史君。

○総務課長（多田淳史君） 私のほうから不用額について補足をさせていただきます。不用額につきましては地方自治法のほうで規定されている用語でございましてそちらのほうに乗っ取りまして使用するということになっておりますので、私たちも不用額については使いきりの予算を想像させるものと思って

おりますので、時代にそぐわないとは思いますが、法律用語ということでよろしく願いいたします。

○委員長（五十嵐正雄君） 他に質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（五十嵐正雄君） 質疑無と認めます。

◎一般会計（歳出1款、2款）

○委員長（五十嵐正雄君） 次に決算書43ページから50ページ、3款民生費及び4款衛生費についての質疑はありませんか。

3番、大谷委員。

○3番（大谷元江君） 48ページの環境衛生費、1目、環境衛生費で16節の原材料費、3万8千円の金額が載っております。他のところにもあるんですけど、支出なし、支出済額0円になっているんですね。この要因は何なのかご説明願います。

○委員長（五十嵐正雄君） 産業建設課長、小林昌弘君。

○産業建設課長（小林昌弘君） 大谷委員のご質問にお答えいたします。48ページ、環境衛生費、16節、原材料費の支出済額0円の理由ですけれども、こちらにつきましては当初予算におきまして切込砕石を見ておりましたけれども、実際使う用途がなかったということで減額しております。以上でございます。

○委員長（五十嵐正雄君） 他に質疑ありませんか。

4番、長谷川委員。

○4番（長谷川耿聰君） 43ページの民生費、当初予算1億7302万7千円で、補正で減額されているんですよ。減額されてもなお不用額が約200万程度出てくるという格好に

なっているんですけど、去年も一昨年も見
たんですけど、民生費全体の不用額が一番多
いような気がするんですよ。もうちょっと
細かい計算のもとに予算を組み立てればこれ
ほど不用額が出てこないと思うんですけども、
そのへんについて担当課長からご説明願いま
す。例えば社会福祉費は不用額 190 万円も出
ているんですよ。

次に、43 ページの負担金、社会福祉協
会の補助金ですけれども、前回資料をいただ
いて帰って精査したところ、社会福祉協
会は村の委託事業として指定管理を行って
いるんですけども、村の補助金が 1750 万入
っているんです。最終的に残金が 2800 万
入っているんですよ。この絡みを簡単に説明
したいと思います。

44 ページの老人福祉費、不用額が 132 万
4 千円、へき地保育所も補正をしても 111 万
6600 円の不用額が出ていると。保健衛生費
も同じように減額したのにもかかわらず 140
万、予防費についても同じと、塵芥処理費と。
なぜこんなに次々と減額しながら、塵芥処理
費については 49 ページですけど、減額補正
してもほぼ同じ額の不用額が出ていると。こ
のへんについて課長の見解をお伺いいたしま
す。

○委員長（五十嵐正雄君） 保健福祉課長、
伊藤俊幸君。

○保健福祉課長（伊藤俊幸君） 長谷川委員
のご質問にお答えいたします。民生費の不用
額の要因についてでありますけど、民生費に
つきましては事業の継続性が必要な給付事業
や助成事業が多く、需用費の見込みがつか
ない事業が多くあることからその費目につ
いては不用額が若干多くみられております
が、許容の範囲内ということで考えてお
ります。ただし、一部の費目において多額
の不用額が生

じていますので今後の予算執行においては
適正な執行管理に努めてまいりたいという
ふうに考えております。

社会福祉協議会の補助金の関係について
ありますけど、協議会本体への補助金とと
ま〜る分ということで、それにつきましては
指定管理費において支出をしているところ
でございます。社会福祉協議会分の資金残
額については 700 万程度でありまして、
小規模多機能部分については 2100 万円
程度の繰越金となっております。社会福
祉協議会への補助金の状況におきまして
は単年度収支では 120 万円程度の赤字
決算となっております。その部分につ
いて前年度の繰越金であてているとい
う状況であります。小規模多機能分につ
いては繰越額が多い訳でありますけれど
も、社会福祉協議会分を含めて、社会福
祉協議会と協議をしながら適正な繰越
額になるように補助金等の水準を精査
してまいりたいというふうに考えてお
ります。

老人福祉費やへき地保育所費、予防費
等の補正をしてもなお不用額が多いとい
ったご指摘でございますけれども、それ
ぞれ不用額の積み上げにより総体とし
て大きな額となっておりますが、あく
までも不用額の積み上げということ
でありまして、許容の範囲内かと思
われます。ただ、賃金等において不用
額が多いことから次年度以降そのへん
については直していきたいと思いま
す。以上です。

○委員長（五十嵐正雄君） 産業建設課長、
小林昌弘君。

○産業建設課長（小林昌弘君） 長谷川委員
のご質問にお答えいたします。49 ペ
ージ、清掃費、2 目の塵芥処理費の減
額の理由でございます。こちらにつ
きましては委託料で最終処分場の一
工区の覆土の作業委託料、それと
50 ページの備品購入費にあります
けど、

こちら支出済額0円になっています。委託料で最終処分場で管理に精通している作業員が現場の状況を見ながら管理業務を行うことになっておりましたけれども、最終処分場の事故によりまして作業員が不在になったことから平成 28 年度ではこの作業の委託を見合わせたため減額となっております。

不用額についてでございますけれども、こちらにつきましては塵芥処理費の中の需用費の不用額が目立っているかなと思います。こちらにつきましては細かな精査が必要だったかなと認識しておりますので、今後は細節にわたりきちんとした精査をして減額をしていきたいと思っております。以上でございます。

○委員長（五十嵐正雄君） 4番、長谷川委員。

○4番（長谷川耿聰君） 不用額が出るのは分かるんですけども、46ページの保健衛生費については1600万減額補正してなお積み上げといえども不用額が140万も出ているんですよ。これはいろいろな要素があると思うんですけども、計算の仕方が甘いのではないかと感じられます。そのへんについてどのように思われますか。

○委員長（五十嵐正雄君） 保健福祉課長、伊藤俊幸君。

○保健福祉課長（伊藤俊幸君） 衛生費の関係でありますけれども、補正予算額1600万と多いわけですが、これにつきましては特別会計の繰出しにかかる補正が主であります。それが1624万2千円と。繰出金の補正が主であるということで額が大きくなっております。不用額につきましては積み上げて140万程度でありますけれども、個々の事業費の積み上げということでご理解いただきたいと思っております。

○委員長（五十嵐正雄君） 他に質疑ありま

せんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（五十嵐正雄君） 質疑なしと認めます。これで午前の委員会を終了し、1時まで休憩いたします。

休憩 午前11時54分

再開 午後1時00分

○委員長（五十嵐正雄君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

◎一般会計（歳出5款～7款）

○委員長（五十嵐正雄君） 決算書50ページから57ページ、5款労働費、6款、農林業費、7款、商工費についての質疑はありませんか。

3番、大谷委員。

○3番（大谷元江君） 56ページ、商工費、19節、負担金、補助及び交付金の不用額174万9895円。商工費の運営補助なのでプレミアム商品券とか、夏の商品券とかに補助しているんだろうと思うんですが、いつも年末なんかは足りない、販売が早く終了する経緯がございます。174万9千円残ったということで、村民に十分いきわたるような施策を取らなくちゃいけないことだろうと思っておりますのでこのへんの内訳をお聞かせ願いたいと思っております。

○委員長（五十嵐正雄君） 企画商工課長、三浦康幸君。

○企画商工課長（三浦康幸君） 昨年度はプレミアム商品券につきましては春に1222セット、冬に1128セット発売いたしましてすべて完売ということでございます。これに対する村の補助金でございますが、予算額647万5千円のところ、決算額647万5千円ということで予算額につきましてはすべて執行しているという状況でございます。不用額が

174 万円程度あるということでございますけれども、商工振興費につきましては例えば中小企業振興資金に対する利子補給金ですとか、もちろん商工会に対する補助金ですとか、多種多様な補助金がございます。その中でも一番残額として多かったのは地域企業振興条例の人材育成の部分で予算が 60 万円のところ 20 万円弱程度しか使わなかったというところが大きいと。あとはそれぞれの補助金の下で細々と残金等が出た積み上げで 174 万という数字が出ております。以上でございます。

○委員長（五十嵐正雄君） 他に質疑ありませんか。

7 番、佐野委員。

○7 番（佐野一紀君） 54 ページの農林業費、2 項、林業費の中の 13 節、委託料について質問させていただきます。委託料の予算の中で 5058 万 2 千円が計上されているわけですが、この中の 5002 万 888 円の内訳について説明をお願いいたします。

○委員長（五十嵐正雄君） 林業振興室長、今野良彦君。

○林業振興室長（今野良彦君） 佐野委員のご質問にお答えいたします。委託料の内訳ですけれども、今現在林道開設工事を行っております、その設計測量業務で 2 件、林道作業道の草刈り業務 1 件、それから狩猟価値発現による林業六次化推進の関係で 2 件、それからメープルシロップの生産に関することで 2 件、それから木炭製造、ジビエ工房の清掃消防点検等がございます。以上でございます。

○委員長（五十嵐正雄君） 7 番、佐野委員。

○7 番（佐野一紀君） 予算の中で草刈り工事だとか木炭もそうだろうし、林道の新設工事等で使われておるんだと思いますが、メープルシロップについても 2 件と言われました

が、金額についてはどの程度委託金として出されているんですか、伺います。

○委員長（五十嵐正雄君） 林業振興室長、今野良彦君。

○林業振興室長（今野良彦君） お答えいたします。28 年度の実績でございますが、総事業費で約 690 万、その内国費として 505 万計上しております。以上です。

○委員長（五十嵐正雄君） 7 番、佐野委員。

○7 番（佐野一紀君） これを合わせれば 1200 万ということになるんだと思うんですが、28 年度の決算です。前年度は 3190 万、1800 万ほど多く出されているんですが、人件費等あると思うんですが、昨年度の決算時と 600 万円ほど差額があります。金額の増減についてはどうお考えですか伺います。

○委員長（五十嵐正雄君） 林業振興室長、今野良彦君。

○林業振興室長（今野良彦君） 佐野委員のご質問にお答えいたします。大きく上乗せされたのは林道の委託の関係ですとか、六次産業の関係ということであります。以上です。

○委員長（五十嵐正雄君） 7 番、佐野委員。

○7 番（佐野一紀君） もう 1 点伺いたします。メープルシロップに 1200 万円、今年度計上した中でメープルシロップ等の売上金額について分かる範囲でお伺いたします。

○委員長（五十嵐正雄君） 林業振興室長、今野良彦君。

○林業振興室長（今野良彦君） お答えいたします。28 年度ですが、いわゆる 100%メープルシロップのものが 200 本作って 200 本完売いたしました。それで 100 万円。それから 1 対 9 のものは 2500 円で売った分が全部で 1 千本売ったうちの残が 200 本残っていますので 800 本、合わせて 300 万円となっております。

○委員長（五十嵐正雄君） そのほか質疑ありませんか。

4番、長谷川委員。

○4番（長谷川耿聰君） 勤労福祉会館の周辺と、それと友桐荘、今誰か入っているみたいなんですけど、含めて私の行政区の範囲内なんですけどいつ通っても周囲の環境が悪いんですよ。裏のほうに行ったら藪になっちゃっている。これは施設者側がきちんと周囲の整備をすべきでないかと思うんですね。

それともう一つ申しておきたいのは、寮に管理人が入ってきている時はイタヤの木を数本植えてきちんと剪定して、盆栽的にきれいにしていたんですけど、イタヤの木というのはもともと大木なので2・3年放置しておくとも大木になってしまう。今行ってみたら分かると思うんですけど、非常に大きな木になってしまったと。

加えて、石碑が建っている小公園、これもできたときはいろいろな方からニレの木だとかナラの木だとかニオイヒバ、エゾマツを植えていただいたと。そのまま放置しているものだから密林になってしまっているんですよ。折角の石碑にも油がのって磨かないとだめな状態になっている。同じ状態が神社の真下にある農村公園、ここにもイタヤの木が何本かあるんですね。これも大木になりつつあるんですよ。それらこれらを含めて基本的に環境の整備の見直しをしなければならないと思うんです。伸ばしっぱなしにしてもいいんですけど、大木になるだけで。一旦いじめた木を大木にすると一本の大木にならないで数本になるものですから見辛くてだめだと。今のうちに整理するものならきちんと整理しないと。特に石碑公園においては、寄附されている木ですからどなたが寄付したか分からないんですけど、伐期に達していると思うんです

よ。伐っていいものかそのへんを判断して、三つの環境をきちんと整備してもらいたいとこのように考えております。

次に農林業費の52ページ、負担金の新規就農支援事業、一般会計特別会計の参考資料の32ページ、これを見てください。ここに547万という需用費があって、440万9千円使っている。これはどういうようなことか。新規就農対策補助金について。

次に林業費の54ページ、委託料、先ほど佐野委員から質問があったんですけど、木炭製造、それから村の木活用、サトウカエデ。木炭の関係はないんですけど、同じ資料の33ページ、村の木活用事業、サトウカエデの植栽、木炭もありますね。木炭については私も20年ほど炭焼きをさせてもらった経験があります。これを見ると、337万1千円助成しまして、昨日聞いてみますと予算では30万くらいの歳入になっています。在庫がありますので、やっぱり60万くらい残っていると。費用対効果ということがよく言われるんですけども、実に費用対効果が悪いのでこのへんを基本的に見直してはどうかと。窯の状態も古くなっているものですから、空気漏れはするし地下水は上がってくるしで非常に現地が苦勞しているということもありますので、このへんをよく検討されたらよろしいかと思えます。

次に村の木の活用、ここに書いてありますけど補助が724万5千円、単独が28万6千円。これはどのように村の木の活用をされているのか内訳。

それからサトウカエデの植栽、植栽面積は前に聞いたと思うんですけど、もう一度面積と本数、植栽場所、これの将来をどのように考えているのか。これはメープルシロップの絡みだと思うんですよね。サトウカエデを作

ってメープルシロップを採るものか、それとも試験的にするのか。それから植えてから何年目に樹液が出るものか。このへんについてお伺いいたします。

それから次に商工費でございます。利用客も増えて決算状況も向上しているというお話を聞いているんですけども、湯の沢温泉を運営するには多額な指定管理料を支払わなければならないと思うんです。昨日いただいた資料を勉強させていただいたんですけども、総計で1万1800人ほど入っているんですけど、村外の人が約1万人で、村内の人が1800人程度と。もうちょっと村内の人が活用するように、私も大体1週間か2週間に一回、必ず温泉に入らせてもらうんですけども、やはり自分の家の小さい風呂よりも大きな風呂がずっと良いと思うんです。これには多額な村費が出動されておりますから自立するのは難しいと思うんですけども、収益の向上に努めなければならないと考えております。この点についてお伺いいたします。

○委員長（五十嵐正雄君） 企画商工課長、三浦康幸君。

○企画商工課長（三浦康幸君） 私のほうからは1点目の勤労福祉会館を含めた環境整備について、それから5点目の湯の沢の今後の振興施策等について回答させていただきたいと思っております。

まず、1点目の勤労福祉会館を含めた環境整備ということでございますけれども、現場をしっかりと把握することが大事だと思いますので、現地をすぐに拝見して新年度予算等で対応について検討させていただきたいと思っております。また、小公園ですとか農村公園のイタヤカエデ等につきましては企画商工課以外の範疇に入っておりますし、木につきましては専門的な知識が必要ですので関係各位の意

見・助言をいただきながら3カ所、総合的に取り組んでいくように協議を進めてまいりたいと思っております。

次に湯の沢温泉の村民の活用方法ということでございますけれども、昨日お話をさせていただいたとおり、人口減少という面もありまして徐々に減ってきているという状況でございます。もちろん無料の入浴券を渡すという方法も考えられるんですけども、そうすると今度は売り上げにならないということもございまして、いろいろ知恵を絞りながら村民の皆さんにより大きく、より良く使ってもらえるように一生懸命考えていきたいと思っております。

また、収益の向上ということでございますけれども、昨年度湯の沢温泉の収益がプラスになったということがございまして、更なる指定管理料の削減等について努力いただくように働きかけていきたいと思っております。いずれにせよこれで良くなるという特効薬はないと思っておりますので、総合的に考えてまいりたいと思っております。以上です。

○委員長（五十嵐正雄君） 林業振興室長、今野良彦君。

○林業振興室長（今野良彦君） 長谷川委員のご質問にお答えいたします。まず、1点目、サトウカエデの植栽についてですが、植栽場所は農村公園でサトウカエデ10本ということです。その目的が前任の村長のサトウカエデを植えて生育を見てみたいということだったので10本植えさせていただきました。いつになったらメープルシロップが、樹液が採れるのかという話ですが、平成28年の春先、6月頃に池田町で民間の山でサトウカエデを昔から植えているところがございまして見せていただいた結果、大体植えてから15年で樹液が採れるという結果になって

おります。それを見てうちの村の気候条件の中でどうなのかということで経緯を見ていきたいということです。農村公園で植えてありますサトウカエデについては、おおむね順調に育っているので成長が良い木ですから何とかなるのかなという感じであります。余談ですけれども、山部の東大演習林でサトウカエデの種から植えたものを私共がメープルシロップを生産しているという取り組みを見て、10本ほど分けていただきましてそれについても独自に成長過程を見ていきたいと思っております。

次に村の木活用事業のメープルシロップ関係ですけれども、まず、備品として樹液を煮詰めるためのボイラー、大分改良されまして約30万、ボイラーの製造に備品として使っています。残りについては採取箇所の整備、それから実際の樹液採取、3月から4月にかけて採るわけですけれどもその費用、それからメープルシロップが製品として出たときにどのように売っていけばいいのかというアドバイスですとか諸々の費用として計上してございます。

最後に木炭の製造についてです。確かに長谷川委員ご指摘のとおり、30万から40万の収入に300万かけるということは費用対効果からしてどうなのかということで、確かに民間であれば当然中止をする企業も出てくると思います。ただうちの木炭製造のできたもとが、林業労働者の職場復帰だとかそういう目的もあると聞いております。それから毎年、私が職場にいますと時期になりますと頻繁に木炭を買いたいんだという話が私共の振興室にも来ます。昨年で650袋販売しております。ある程度村として炭を地元で使っただけの環境もできているのかなという感じがあります。多いところではトマムリゾート

ですとか、キャンプ場、個人で焼き肉をやる時なんかは買っただけというところで、それなりの収入は別として、生産活動をしていくことが大事かなというふうに私個人としては思っております。尚、北海道全体で非常に木炭を生産する軒数、戸数が減少しております。上川でも道北に4軒くらいあって、旭川から南ではうちの村だけということで、感傷に浸るつもりはないんですが、炭を作る文化というのも残していくことも林業の六次化の観点からもひとつのアイテムとして残していければいいのかなというふうに思っております。以上です。

○委員長（五十嵐正雄君） 産業建設課長、小林昌弘君。

○産業建設課長（小林昌弘君） 長谷川委員のご質問にお答えいたします。参考資料の32ページ、農業振興費440万9千円、これについてですけれども、平成28年度営農指導員が1名ございまして、その方に関わる人件費、それと住宅使用料ということで440万9千円となっております。

その下の農業振興、新規就農等の支援対策補助金、こちらにつきましては現在、現在新規就農を希望している方が1名、それと新規就農者ということで現在1名おります。それと新規就農希望者を受け入れております農家に対しての補助金、それと農業振興におきまして機械の補助、小規模土地改良事業、農業用施設の整備事業ということで補助金がありまして、それに伴う金額となっております。以上です。

○委員長（五十嵐正雄君） 4番、長谷川委員。

○4番（長谷川耿聰君） 新規就農の関係は1名が、希望者というよりも1名が実際にもう新規就農やれる形の人かどうか。過去に3

名ほど失敗している事例があるものですから、これは失敗なくできる人が今いるということですか。

もう一つ、木炭の関係で、雇用、林産材の残材加工処理ということは分かるんですけども、何せ占冠の木は雑木ですから高くは売れない。雇用関係についてはよく分かりますが、あまりにも収入の売り上げとかかる費用の差が大きすぎるものですから、民間だったら大変なことだと思うんですよね。そのへんでもういい加減どうですかという方もいらっしゃると思います。雇用促進、不良木の活用、そういうものは分かっていますけど、そのへんを踏まえて費用対効果の悪いところに税金を投入して良いかという根本的な考え方を検討してみてください。

それからサトウカエデは農村公園に植えているというんですけども、将来これをどのようにするか。サトウカエデの林を作るのかどうか。そういうことまで考えてやっているのか。ただメープルシロップのために植えてみるかというような単純な考えでやっているのか。サトウカエデの山を一山作ってメープルシロップをいっぱい採って企業を起こすのかというようなそういう考え方でやっているのかどうか、そのへんの基本的な考え方を教えてください。以上です。

○委員長（五十嵐正雄君） 産業建設課長、小林昌弘君。

○産業建設課長（小林昌弘君） 長谷川委員のご質問にお答えいたします。現在、新規就農希望者として1名ございまして、来年の7月の就農に向けて現在実習中でございます。以上でございます。

○委員長（五十嵐正雄君） 林業振興室長、今野良彦君。

○林業振興室長（今野良彦君） 長谷川委員

のご質問にお答えいたします。まず、サトウカエデの将来ですけれども、成長過程を見るのが基本なんですけど、天然のイタヤについても密度の濃いところもあるんですけど、全体的にはないと。今ある天然林の中から採るにも将来的には限界が来る時がくるかもしれない。その間に、補完的に成長が良いのであればサトウカエデを畑のようなところに植えて、カナダでやっているようなそういうところで樹液を採るということは考えております。その過程だということになります。

それから炭の件については、長谷川委員のご提言のとおり、生産する、しないは別にして今後、生産がどのような、村にあっているのか、そのへんの検討を進めてまいりたいと思っております。以上です。

○委員長（五十嵐正雄君） 4番、長谷川委員。

○4番（長谷川耿聰君） サトウカエデの問題は基本的に考えて、せっかく補助金をもらってメープルシロップというものを起こしたんですから将来、カナダとかやっている国もあるんでそういうものの実績を踏まえながら途中でこんなものだからやめる、やめないじゃなく、占冠村はメープルシロップの名物を出したんだぞという格好でやるのかどうか。今までにも試験だからと途中で消えているのがいっぱいあるんですよ。例えば山わさびを植えても途中で消えたり、そういう事業がいっぱいあるものですから、これは木ですからそういう意識を持ってやるのかどうか。林業振興室長と産業建設課長、そのへんの意思はどのようになっているのか、再度お伺いします。

○委員長（五十嵐正雄君） 林業振興室長、今野良彦君。

○林業振興室長（今野良彦君） お答えいた

します。この事業、3年で終わるので来年度で終わります。その後どうするかという話になっていくかと思うんですが、担当している私としてはそのまま発展して続けていきたいというふうに思っております。住民の方のアンケートでも村の特産品として何か作ってほしいということが出てきているものですから、それに応える形で進めていきたいというふうに思っております。以上です。

○委員長（五十嵐正雄君） 他に質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（五十嵐正雄君） 質疑なしと認めます。

◎一般会計（歳出8款）

○委員長（五十嵐正雄君） 次に決算書 57 ページから 61 ページ、8 款、土木費についての質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（五十嵐正雄君） 質疑なしと認めます。

◎一般会計（歳出10款）

○委員長（五十嵐正雄君） 次に決算書 61 ページから 69 ページ、10 款、教育費についての質疑はありませんか。

4 番、長谷川委員。

○4 番（長谷川耿聰君） 教育費全般について、ここも不用額が多いんです。民生費の次に大体教育費がくると。前に聞いたら 50 万だと、予算の取り方は与えられているのではなくて自分たちがこれだけ使うからと要求してもらったものだとか認識してもらわなきゃならないと思うんですよね。50 万の制限があるから残してもいいんだという考え方で行われたらとんでもない話だと思うんです。そう

いう考え方も間違いではない気もします。でも、私はそう思わない。予算というのは自分たちが使うからくれと総務課長に言って、総務課長に抑えられて最後に副村長に泣き付いて、村長に何とかつけてもらおうと。そういうような予算のもらい方というんですか、厳しい査定のもとでやっている。自分が使うから予算をとるとこれほどの不用額は出てこないと思うんですよね。教育予算全体の不用額について教育長、答弁お願いします。

○委員長（五十嵐正雄君） 教育長、藤本武君。

○教育長（藤本 武君） 長谷川委員の質問にお答えさせていただきたいと思います。当初予算の見積もりでございますけれども、次年度に予想される査定に基づいて教育委員会の委員会の中にもかけて、村長査定に臨んで予算を付けていただいている経緯がございます。その中においては突発的なものを除いては、多少の補正予算等もございまして、ご指摘の予算の不用額は、去年の決算の中でもお話したと思いますが、村全体の歳入歳出の中での繰越の 6 千万についてご質問されていたと思います。教育委員会としましては基本的には不用額については落とします。その中で落としきれないのが 3 月補正を行うのが 1 月の中から末ということで、2 月、3 月の冬期間の気温の中でいけば、学校管理の需要費の中で燃料費、あるいは水道光熱費が 50 万いくらか分かりませんが範囲の中で積み残しが出てきていると思います。

先ほど保健福祉課長の説明の中でもございましたけれども、そういったそれぞれの節の積み上げによってなるわけでございますけれども、基本的な考え方としては財政をやっていた経験もございまして、財政の立場からすれば次年度の当初予算の見積もりの繰

越金の額との勘案もございますけれども、概ね前回説明させていただいたとおり、50万を超えるものについては補正してくださいと。限りなく50万以下に抑えてくださいという仮定のもとに当初予算に向けて専決処分等を含めた補正予算をさせていただいておりますので、この中で突出して100万とか200万というものはないと思いますけれども、今のお話の中でそういった積み重ねで不用額の数字が出たということがございます。

先ほど総務課長の説明もありましたけれども、次年度以降の不用額の整理については、基本的には3月の補正でということでございますので、そのへんは長部局とも内容を整理した中で今年度からそういった不用額の持ち方についての検討を含めた中で対応していきたいというふうに考えてございます。以上です。

○委員長（五十嵐正雄君）他にありませんか。

3番、大谷委員。

○3番（大谷元江君）61ページ、教育費の中の2項、1目、16節、原材料費、5項、1目、原材料費、予算それぞれ取ってはいるんですが、使用していない。先ほどの環境衛生費でも説明していただいたんですが、原材料費は使用してない部分があるんですね。これはどうして支出がないのか。支出がないのに予算を取るのか。そのへんの説明をお願いいたします。

○委員長（五十嵐正雄君）教育次長、岡崎至可君。

○教育次長（岡崎至可君）大谷委員の質問にお答えいたします。原材料費の執行が0円という件なんですけれども、予算的にはグラウンド用の土とか火山灰、体育施設のロジの木材等の予算措置をしているところござ

います。これに関しましては、自前で修繕できるものは修繕しようという考えでありまして、今年度に関しては修繕の要望がなかったということでございます。今後も予算措置していくと思うんですけども、こういう場合、自前でできるものは自前でできるような予算措置をしているというところがございます。以上です。

○委員長（五十嵐正雄君）他に質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（五十嵐正雄君）質疑なしと認めます。

◎一般会計（歳出11款～15款）

○委員長（五十嵐正雄君）次に決算書69ページから71ページ、11款、災害復旧費、12款、公債費、13款、諸支出金、14款、職員費及び15款、予備費についての質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（五十嵐正雄君）質疑なしと認めます。

◎一般会計（一般会計全般）

○委員長（五十嵐正雄君）それでは一般会計全般に渡っての質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（五十嵐正雄君）質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

◎国民健康保険事業特別会計

○委員長（五十嵐正雄君）次に特別会計の質疑を行います。決算書73ページから96ページ、国民健康保険事業特別会計についての質疑はありませんか。

3番、大谷委員。

○3番（大谷元江君） 91 ページ、老人保健拠出金 6 万円当初予算要求しているんですが、1 目、老人保健医療費拠出金支出なし、2 目、老人保健事業費拠出金、これも支出金 0 円という形で 3 目の老人保健事業拠出金が 565 円と少額なんです、これも予算は 5 千円ですけども、予算措置されているのにもかかわらず支出がないというのはどういうことなのか説明お願いいたします。

○委員長（五十嵐正雄君） 保健福祉課長、伊藤俊幸君。

○保健福祉課長（伊藤俊幸君） ご質問にお答えいたします。老人保健拠出金につきましては、これは昔の老人保健、後期高齢者医療の前の老人保健制度に基づいて一定期間予算を計上しなさいという国の指導の下に予算計上しておりまして、事務費のみ発生してきているということです。拠出金については実績がなかったということで 0 円の支出でございます。

○委員長（五十嵐正雄君） 3 番、大谷委員。

○3番（大谷元江君） 老人保健制度による予算措置ということですが、今後はないということでしょうか。

○委員長（五十嵐正雄君） 保健福祉課長、伊藤俊幸君。

○保健福祉課長（伊藤俊幸君） この制度につきましては今年度で終了というふうに記憶しておりますが、確認させてください。

○委員長（五十嵐正雄君） 暫時休憩します。

休憩 午後 1 時 48 分

再開 午後 1 時 53 分

○委員長（五十嵐正雄君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

保健福祉課長、伊藤俊幸君。

○保健福祉課長（伊藤俊幸君） お時間を取らせてしまい申し訳ございません。この制度

につきましては 29 年度までの措置でございます、30 年度以降は予算計上ございません。

○委員長（五十嵐正雄君） 他に質疑ありませんか。

4 番、長谷川委員。

○4番（長谷川耿聰君） 収納関係、監査資料の 10 ページを見たら簡単です。これにそれぞれ国保、水道、下水道、介護保険と書いてあるんですね。一番気になるのは国保の場合は収納率が悪いと調整交付金に影響します。それで不納欠損額が去年より減っているんですけども、どのような状況で減ったのか。それから収入未済額の督促だとか、それらの方法をどのようにしているか。27 年度、26 年度も書いてあるんですけども、28 年 27 年の間で大体 400 万円近く上がっていると。以下、水道会計、下水道会計にも未収金があるんですが、それぞれどういう対応をしているかお答え願いたいと思います。

86 ページ、一般保険療養給付費、補正して結局 8279 万 2 千円ほどで、毎年増加しているんですけど、増加の主な原因は何か。これは 81 ページの一般保険高額療養費にも跳ね返ってきていると思うんですけども、このへんの絡みを説明願います。

それから 90 ページの後期高齢者支援金の 99 万円の減額の要因は何か。

それから 92 ページの共同事業拠出金の 168 万の減額の要因は何か。これについてお答えをお願いいたします。

○委員長（五十嵐正雄君） 総務課長、多田淳史君。

○総務課長（多田淳史君） 私のほうからは国民健康保険税の収納関係についてご説明をさせていただきます。国民健康保険税の不納欠損につきましては、現年度課税分で 18 件、

88万782円、滞納繰越分で19件、71万3175円ということになってございます。件数では前年度よりも減ってはいるんですが、金額につきましては税率の改正において若干金額が上がっておりますので、こちらのほうは昨年度よりも金額が上がってございます。

滞納者に対する督促等の関係ですけれども、こちらについては実際処分する財産がなくて本人が死亡しているなどで時効を迎えるというケース、それから預金の差押えができなかったということで時効を迎えたケースがございます。それから即時消滅に関しましては、こちらは主に外国人になります、預金のほうを差し押さえたんですが残高が不足している。それから外国へ出国して連絡が取れないというような状況になっております。今後も国民健康保険税の関係におきましては実際外国人労働者が増えてきているという状況もありまして、このような可能性は今後も増えてくると思っております。

対策としましては、転出時、窓口のほうで納付のお願いをするということで直接窓口に見えた方に対しては直接納付をしていただくような取り組みをさせていただきたいと思っております。ただ、何の連絡もなく出国される方もございますので、そういう方については早期に状況を把握しまして貯金の差押え等を行うということで今後取り組んでいきたいというふうに思っております。以上です。

○委員長（五十嵐正雄君） 産業建設課長、小林昌弘君。

○産業建設課長（小林昌弘君） 長谷川委員のご質問にお答えいたします。水道会計、下水道会計における収入未済額、こちらの滞納者に対する対応ですけれども、督促状、電話による催促、訪問により納入を促している状況でございます。しかしながら滞納者の中に

は金額の大きい方もおりまして、その方に関しましては納付相談を行っているところでありまして、なかなか思い通りの状況に至っておりません。しかし、こまめに今後も納付相談を行いまして収納率の向上に努めていきたいというふうに考えております。以上です。

○委員長（五十嵐正雄君） ここで2時15分まで休憩します。

休憩 午後2時02分

再開 午後2時15分

○委員長（五十嵐正雄君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

保健福祉課長、伊藤俊幸君。

○保健福祉課長（伊藤俊幸君） 長谷川委員のご質問にお答えいたします。療養給付費等の増額要因でございますけれども、これにつきましては加入者の増や医療の進歩、新技術の導入等による医療の高度化等により、療養費が増加したものと考えられます。

次に、後期高齢者支援金等の減額の要因等でありまして、これにつきましては、支援金の額の確定による減でございます。

92ページの保険財政共同安定化事業拠出金につきましても額の確定による減でございます。以上です。

○委員長（五十嵐正雄君） 4番、長谷川委員。

○4番（長谷川耿聰君） もう1点、82ページの繰入金で1目、一般会計繰入金が740万減額して2目の国保財政調整基金繰入金を新しく起こして200万補正したと、この関係についてお伺いします。

○委員長（五十嵐正雄君） このままの状態です。このままの状態です。

休憩 午後2時17分

再開 午後2時20分

○委員長（五十嵐正雄君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

保健福祉課長、伊藤俊幸君。

○保健福祉課長（伊藤俊幸君） 長谷川委員の質問にお答えいたします。一般会計からの繰入金についてでありますけれども、1節から5節につきましては法定繰入、法律で定められている、繰り入れて良い繰入金ということで充当先が決まっております。繰り入れる額が決まっていることから決定額に基づいて補正予算で減額をしているということであり、それで足りない部分について基金からの繰入れを200万円しまして、医療費ですとか償還金等に充てているということでありませぬ。

○委員長（五十嵐正雄君） 他に質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（五十嵐正雄君） 質疑なしと認めます。

◎村立診療所特別会計

○委員長（五十嵐正雄君） 次に決算書 97ページから107ページ、村立診療所特別会計についての質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（五十嵐正雄君） 質疑なしと認めます。

◎簡易水道事業特別会計

○委員長（五十嵐正雄君） 次に決算書 109ページから117ページ、簡易水道事業特別会計についての質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（五十嵐正雄君） 質疑なしと認めます。

◎公共下水道事業特別会計

○委員長（五十嵐正雄君） 次に決算書 119ページから126ページ、公共下水道事業特別会計についての質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（五十嵐正雄君） 質疑なしと認めます。

◎介護保険事業特別会計

○委員長（五十嵐正雄君） 次に決算書 127ページから140ページ、介護保険事業特別会計についての質疑はありませんか。

4番、長谷川委員。

○4番（長谷川耿聰君） 介護の関係で不納欠損額が7万9900円あるんですよね。毎年発生しているんですよ。参考までに調べたら25年が3万7200円、26年が4万9200円、27年が6万3千円、28年が7万9900円。これは確か時効が2年だったと思います。納めなければ2年で時効になるから納め損みたいなのが好になるわけで、このへんの収納のあり方についてご説明願います。

○委員長（五十嵐正雄君） 保健福祉課長、伊藤俊幸君。

○保健福祉課長（伊藤俊幸君） 長谷川委員のご質問にお答えいたします。不納欠損につきましては3件でございます、これにつきましては同一の人でございます。督促状の送付ですとか電話での納付依頼ですとか、今年度については自宅に訪問して収納について促してきているところでありますけれども、なかなか理解をいただけないという状況でございます。今後においても自宅訪問等で収納に努めていきたいというふうに思っております。

○委員長（五十嵐正雄君） 他に質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

○委員長(五十嵐正雄君) 質疑なしと認めます。

◎後期高齢者医療特別会計

○委員長(五十嵐正雄君) 次に決算書 141 ページから 148 ページ、後期高齢者医療特別会計についての質疑はありませんか。

(「なし」の声あり)

○委員長(五十嵐正雄君) 質疑なしと認めます。

◎歯科診療所事業特別会計

○委員長(五十嵐正雄君) 次に決算書 149 ページから 155 ページ、歯科診療所事業特別会計についての質疑はありませんか。

(「なし」の声あり)

○委員長(五十嵐正雄君) 質疑なしと認めます。

◎特別会計(全般)

○委員長(五十嵐正雄君) それでは特別会計全般に渡っての質疑はありませんか。

(「なし」の声あり)

○委員長(五十嵐正雄君) 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。

(「なし」の声あり)

○委員長(五十嵐正雄君) 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから認定第1号、平成28年度占冠村一般会計及び各特別会計歳入歳出決算認定についての件を採決します。

お諮りします。本案は原案のとおり認定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○委員長(五十嵐正雄君) 異議なしと認めます。したがって、本案は原案のとおり認定すべきものと決定しました。

なお委員会報告書は、委員長において整理・調整のうえ、議長に提出いたしますのでご了承ください。

◎閉会宣言

○委員長(五十嵐正雄君) 以上をもって、決算特別委員会を閉会します。

2日間にわたり、ご協力ありがとうございました。

閉会 午後2時28分